

令和2年4月6日

市立小・中学校保護者の皆様へ

気仙沼市教育委員会
教育長 小山 淳
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業の実施について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症防止対策に対する、これまでの御理解と御協力に感謝申し上げます。
今般、本市において新型コロナウイルス感染症患者1名が発生したことを受け、児童生徒の健康を守るため、市立小・中学校を臨時休業とすることに決定しましたので、お知らせいたします。

つきましては、臨時休業の趣旨を御理解いただき、保護者の皆様のさらなる御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業について

○期間 令和2年4月8日（水）～4月19日（日）

○対象 全ての市立小・中学校

※インフルエンザによる学校閉鎖に準じて、部活動及び児童生徒の活動は一切中止します。

※令和2年4月6日、7日についても、臨時休業期間に準じます。

2 始業式、入学式について

○学校再開後の4月20日（月）以降を予定します。

3 臨時休業中の子供の受入れについて

(1) 学校での受入れについて

○保護者の就業などにより日中1人で過ごすことになる新1～新3年生のうち、預かりを希望する児童について、4月10日（金）～4月17日（金）の平日、8時半～16時まで学校で受入れを行います。

<受入れに関して>

■新年度になったことから、4月6日（月）～8日（水）の間に、改めて「希望調査」を行います。その方法は別にメールでお知らせします。

■家庭で検温及び健康観察を行い、その結果を「健康観察カード」に記入し、登校した際に提出させてください。学童保育に移動する際にもカードを利用します。

「健康観察カード」は、初日に配付しますので、検温を忘れないようお願いいたします。

(2) 学童保育について

○学童保育に登録している児童については、4月9日（木）までは、長期休業中における受入れ（朝7時半～19時まで）とし、4月10日（金）～4月18日（土）は、通常の課業期間の受け入れとなります。（月～金曜日は14時～19時、土曜日は7時半～19時になります。）

担当：学校教育課 課長 斎藤 博厚
TEL：22-3441 FAX：23-0943